

各介護保険事業所の代表者 様

鳥取県福祉保健部ささえあい福祉局長寿社会課長
(公 印 省 略)

鳥取県介護人材育成事業者認証評価制度事業者説明会の開催について (通知)

本県の高齢者福祉の推進については、日頃格別の御理解・御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
県では、従業員が働きがいを感じ、スキルアップとキャリア形成を行うことができる人材育成に優れた介護サービス事業者を認証することにより、事業者の皆様の積極的な人材育成の取り組みを促し、介護職を志す者の参入・定着を推進することを目的として、「鳥取県介護人材育成事業者認証評価制度」を創設したところです。(平成30年7月12日付第201800104608号鳥取県福祉保健部長通知)

今般、当該制度に係る事業者説明会を下記のとおり開催しますので、参加を希望される事業者におかれましては、9月3日(月)までに、別紙により公益財団法人介護労働安定センター鳥取支部に出欠を報告いただきますようお願いいたします。(提出先は県長寿社会課ではございませんのでご留意願います。)

記

1 日時・場所

	日 程	場 所
東部地区	平成30年9月12日(水) 午後1時30分～3時30分まで (受付開始時間)午後1時～	鳥取県福祉人材センター(中研修室) 鳥取市伏野1729-5
中部地区	平成30年9月20日(木) 午後1時30分～3時30分まで (受付開始時間)午後1時～	倉吉未来中心(セミナールーム3) 倉吉市駄経寺町212-5
西部地区	平成30年9月18日(火) 午後1時30分～3時30分まで (受付開始時間)午後1時～	西部総合事務所(講堂) 米子市糺町1丁目160

2 対象サービス・事業者等について

「鳥取県介護人材育成事業者認証評価制度実施要綱」(以下「実施要綱」という。)第2条別表に定める介護事業所

※「実施要綱」本文については、県長寿社会課ホームページにてご確認願います。

(県長寿社会課ホームページ) <https://www.pref.tottori.lg.jp/129008.htm>

3 参加登録票提出先

公益財団法人介護労働安定センター 鳥取支部

TEL:0857-21-6571 FAX:0857-21-6572

4 その他

説明会では、当該制度の概要及び認証申請の方法、留意事項等について、県及び公益財団法人介護労働安定センターから説明する予定です。

(担当) 鳥取県福祉保健部ささえあい福祉局長寿社会課

介護保険・施設担当 安達

電 話 : 0 8 5 7 - 2 6 - 7 8 6 0

F A X : 0 8 5 7 - 2 6 - 8 1 6 8